

## 桜美林大学提携教育ローンのご案内(無担保)

《ご注意ください》

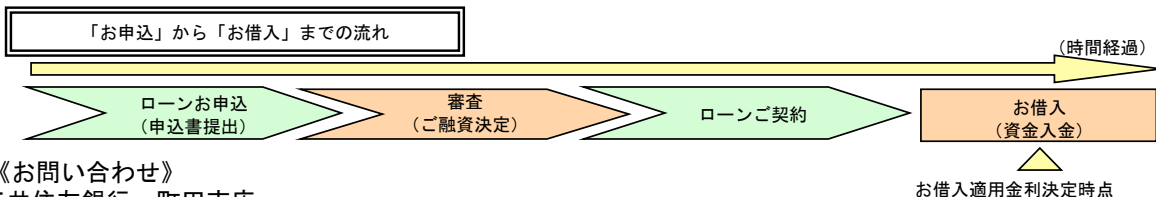
★金利は毎月見直しを行います。また、お申込時点ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用されます。  
(お申込とお借り入れの関係については下記の図をご参照ください)

★お申込に際しては、当行および当行指定の保証会社の審査がございます。審査の結果によっては、お申込をお断りする場合がございます。

(平成24年3月1日現在)

ご利用いただける方	次の条件をすべて満たされる方 ①桜美林大学にご入学予定または在学中のお子さまのいらっしゃる方 ②前年度税込年収200万円以上の方 ③当行指定の団体信用生命保険に加入できる方 ④当行指定の保証会社の保証が受けられる方 ⑤お借入時満20歳以上、完済時満70歳以下の方
お使いみち	桜美林大学に納付する入学金・授業料等。資金用途の確認資料が必要となります。 すでにお支払済みの場合でも、お支払い後2か月以内のものであればご利用いただけます。
ご融資金額	10万円以上300万円以内(1万円きざみ)
ご融資金利	変動金利型のみ。保証料分を含みます。(金利につきましては別途ご確認ください) ●新規ご融資利率は、当行所定の短期プライムレートに連動する長期貸出金利を基準とする利率にて決定します。 ●ご融資期間中は、年2回金利を見直しさせていただきます。(ご返済額は金利の見直しに合わせて新金利により再計算させていただきます。)
ご融資期間	6か月以上14年以内(1か月きざみ)
分割融資方式のご利用	分割でのご融資も可能です。 ※分割融資期間は7年以内とします。(ただし、お子さまの在学期間内かつ融資期間の1/2以内を限度とします。) ※分割融資回数は14回以下とします。 ※分割融資期間中の元金返済は据置とし、お利息のみのお支払となります。
元金ご返済の据置	最長7年まで元金返済の据置が可能です。 ※据置期間中は、毎月お利息のみのお支払となります。 ※据置期間の設定は、在学期間内かつご融資期間の1/2以内といたします。
ご返済方法	元利均等返済(返済額毎回見直し型)(※) (半年ごと増額返済の併用はご融資額の50%以内とします) (※)【返済額毎回見直し型】 利率が変更となる場合は、そのつど新利率により返済額を再計算いたします。 前回までの返済額にかかわらず、新返済額が決定されます(「返済額5年間一定型」とは異なり、新返済額の上限はありません)。
担保・保証人	当行指定の保証会社をご利用いただきますので原則として担保・保証人とも不要です。
団体信用生命保険	当行指定の団体信用生命保険にご加入いただけます。(保険料は当行が負担いたします。)
手数料	所定の印紙代(例:融資金額300万円の場合、2,000円(消費税非課税))が必要となります。
取扱店	当行全店
ご用意いただく書類	①ご本人さま確認資料 【印鑑証明書(発行後1か月以内のもの)・運転免許証・パスポート(いずれも有効期限内のもの)のうちいずれか1通】 ②親子関係確認資料 【住民票(家族全員の記載のあるもの)または親子関係が記載されている健康保険証】 ③ご本人さまのご年収が確認できる資料 ●給与所得者の方:市区町村が発行する所得証明書(住民税課税決定通知書等。直近1期分)および源泉徴収票(直近1期分) ●個人事業主の方:納税証明書(その1・その2(直近1期分))、確定申告書(付表を含む直近1期分) ④お子さまの在学証明書または合格通知書(ただし「学校案内」等、金額・明細が確認できる資料があれば、合格発表前のお申し込みもできます) ⑤印鑑(銀行届出印) その他の書類などをご用意いただく場合があります。くわしくは窓口までお問い合わせください。

金利やお申込方法やご返済の試算など、くわしくは担当までお問い合わせください。



《お問い合わせ》

三井住友銀行 町田支店  
担当: 和田・河上・宮下  
電話: 042-723-1459

お借入適用金利決定時点



三井住友銀行